

令和7年度不祥事防止に関する年間研修計画

三原市立第四中学校

1 日常的な取組み

- (1) 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」や新聞記事が出たときは、資料を配布して研修をする。
- (2) 教職員の不祥事や服務に関わる報道があったときは、資料をもとに研修をする。

2 年間研修計画

月	期 日	内 容	活用資料等	担当
4	4月 1日(火)	○服務規律確保に向けての確認 ○非常勤講師（別日程）	・諸規程 ・「教職員の不祥事根絶」等	教頭 管理職
5	5月7日（水）	○会計の適正管理 ○非常勤講師（別日程）	・諸費会計規定等 ・「広島県教育資料」等	長沼 管理職
6	6月11日（水）	○個人情報管理 ○非常勤講師（別日程）	・「教職員の不祥事根絶」等 ・広島県教育資料	山根（教務） 管理職
7	7月2日（水）	○飲酒運転（交通違反） ○夏季休業中の服務について	・「教職員の不祥事根絶」等	吉武 教頭
8	8月6日（水）	○セクシュアルハラスメント （生徒に対して）不適切な SNS	・「教職員の不祥事根絶」等	上山
9	9月3日（水）	○著作権	・「教職員の不祥事根絶」等	岡本
10	10月15日(水)	○体罰未然防止	・「教職員の不祥事根絶」等	濱（生徒）
11	11月5日（水）	○セルフコントロール	・自作資料	岡野（保健）
12	12月3日(水)	○飲酒運転防止・交通事故防止 ○冬季休業中の服務について	・「教職員の不祥事根絶」等 ・飲酒運転防止	大木 教頭
1	1月7日（水）	○危機管理（いじめ等）	・危機管理マニュアル等	井出
2	2月18日（水）	○セクシュアルハラスメント （盗撮）	・「教職員の不祥事根絶」等	金島
3	3月3日（水）	○年度の反省 ○自己診断・自己評価	・県教委の資料等 ・不祥事防止のチェックリスト	教頭